

次世代ヘルスケア産業協議会 とりまとめ

(アクションプラン2015)

平成27年5月18日
次世代ヘルスケア産業協議会

1. 目指すべき社会経済システム

- 我が国は、戦後目覚ましい経済発展を遂げるとともに、医療制度を始めとする社会保障制度の充実等により、世界に冠たる健康長寿国となった。この間、国民の平均寿命は50歳から80歳に伸び、日本社会は新たに一世代(30年)分の国民を迎えることとなる。この結果、人口構成は大きく変化し、高齢化率は世界最高水準までに高まってきている。
- 他方、現行の社会保障制度は、経済の発展期に構築されたものであり、国民医療費や介護費等の社会保障費の増大に代表されるように、高齢化を始めとする社会構造の変化に対応できておらず、社会経済システムの在り方を含め制度の見直しが必要となっている。
- 「新たな一世代分の人口」は、経済活動や育児に邁進するいわゆる「働く世代」とは異なるものの、一定の社会活動を担う能力と意欲を有しており、これら新たな活動主体の存在を前提とした経済システムの構築や新産業(雇用の創出)が求められる。
- 財政悪化を理由に社会保障サービスを制限せざるを得なくなる前に、国民が健康を管理する習慣を持ち、健康を維持することで長期に亘る社会参加を可能にし、社会への関わりが更なる健康の維持に役立つという正の循環を実現することが、理想の高齢化社会を実現する鍵となる。
- こうした正の循環を実現するためには、いわゆる「生産年齢」の段階から、職員に健康管理を促す仕組みを企業活動や経済活動に組み込んでいくことが重要である。また、定年を迎えた後も、生涯「現役」として、ゆるやかに社会に関わり続けることができるよう、地域の経済活動と一体として社会参加を促す仕組みを構築することが重要である。
- 加えて、新たな健康需要に対応するためのサービス(公的保険外の健康サービス)を創出し、これらを既存の地域包括ケアシステム等に活用することで、補完し、地域資源を活用しながら、それぞれの実情にあった供給体制を整えていくことが必要である。
- こうした取り組みをヘルスケア産業として育成・発展させることによって、高齢化社会のあるべき社会経済システムを再構築することが、時代の転換期にある我が国社会の課題である。

2. 次世代ヘルスケア産業協議会及び各WGでの検討経緯

- 「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月策定）に基づき、健康・医療戦略推進本部（本部長：総理大臣、メンバー：全閣僚）の下に、『健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成に向けて、官民一体となって具体的な対応策の検討を行う場』として「次世代ヘルスケア産業協議会」（事務局：内閣官房及び経済産業省、協力：厚生労働省など）を設置。
- 第 1 回、第 2 回の開催を通じて、「中間とりまとめ」を行い、①グレーゾーンの解消等を通じた事業環境の整備、②第三者認証制度の構築等を通じた品質の見える化、③健康経営の推進等を通じた健康投資の促進について、具体的な対応策をまとめ、「日本再興戦略 改訂 2014」に反映するとともに、それらを踏まえ、各省連携の下で取り組んできた。
- また、第 3 回では、「今後の地域におけるヘルスケアビジネス創出に向けた取組方針」をとりまとめ、地域における自立的なヘルスケア産業創出の基盤を整備するために、地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設置促進等の基本的考え方をまとめ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映するとともに、それらを踏まえ、各省連携の下で取り組んできた。
- 今回、上記の取組方針等を踏まえ、需給両面から具体的な対応策を検討するため、協議会の下に設置している「健康投資WG（需要面）」と「新事業創出WG（供給面）」において、以下の事項について検討し、それぞれに今後のアクションプランのとりまとめをおこなった。

（健康投資WG）

企業による「健康経営」を促進するため、特に今後は中小企業向けの促進策に係る具体策を検討

⇒（別紙 1）「健康投資促進に向けたアクションプラン」を参照

（新事業創出WG）

地域において、①地域包括ケアと連携したヘルスケアサービス、②地域資源（食・農、観光等）を活用したヘルスケアサービスの創出に向けた具体策を検討

⇒（別紙 2）「新事業創出に向けたアクションプラン」を参照

- 本協議会では、各WGでの検討結果を踏まえ、①医療分野（保険者機能を補完・充実する「健康経営」の推進）、②介護分野（介護システムを補完・充実する保険外サービスの創出）、③地方創生（地域資源等の活用による地域ヘルスケア産業の創出）に分類して、今後取り組む具体策を「アクションプラン 2015」としてとりまとめた。

3. アクションプラン2015

<医療分野>

(1) 保険者機能を補完・充実する「健康経営」の推進

①企業による「健康経営」の取組促進

i) 中小企業による健康経営・健康投資の促進

○中小企業の健康経営の優良な取組の収集・公表【ノウハウの共有】

- ・中小企業の経営者の健康経営に対する理解度を深めるため、中小企業団体等と連携して、中小企業による優良な取組を収集した「健康経営ハンドブック（仮称）」を策定・公表し、地域版協議会や中小企業団体等を通じて普及する。

○健康経営を推進する人材の育成・活用【人材の育成・活用】

- ・中小企業における健康経営を推進するため、既存の産業保健や労働安全衛生等に係る資格制度を踏まえ、有資格者の活用を念頭においた上で、東京商工会議所等の協力を得ながら、経営と健康いずれの知識を併せ持ち、実現性のある健康経営プランを提案・実行する「健康経営アドバイザー制度（仮称）」を創設し、人材の育成・活用促進を図る。

○健康経営優良企業認定制度の創設とインセンティブの付与【インセンティブ付与】

- ・「安全衛生優良企業」の認定基準等を参考にして、経済産業省及び厚生労働省で「健康経営優良中小企業基準」を策定し、企業認定制度を創設することを検討する。また、本認定を受けた中小企業に関しては、人材獲得・確保及び政策金融上の優遇措置等のインセンティブの付与施策を検討する（日本政策金融公庫等を通じた低利融資制度等を想定）。

ii) 大企業による健康経営・健康投資の促進

○健康経営実施企業の業績・生産性等の経年測定と投資対効果【投資対効果の測定】

- ・健康経営の好事例をモデル化し、これらを実施する企業について、従業員の健康改善度等に加え、企業業績・生産性の変化等を経年でフォローし、投資対効果を測定する。

○「健康経営」の見える化【情報発信】

- ・健康経営実践企業の取組に関して情報開示媒体（IR 報告書、CSR 報告書等）での発信を促進し、ステイク・ホルダーからも取組内容が定性及び定量的に把握出来るような環境を整備するため、「企業による健康投資の情報開示に関する手引書（仮称）」を策定する。

○健康経営銘柄等の健康経営普及のための取組【健康経営の全国普及】

- ・健康経営銘柄や上場企業を対象とする健康経営度調査を引き続き実施し、各企業へのフィードバックを通じて、企業の健康経営に係るP D C Aサイクルを促進する。
- ・加えて、銘柄選定企業等による先進的な取組等については、全国的に普及させる方策を検討する。

②各主体が効果的・効率的な健康投資（保健事業）を実施するための環境整備

i) 健康投資基盤の整備

○健康関連データ及びその流通・利活用に係るフォーマット等の整備による健康投資の促進【情報基盤の整備】

- ・健康関連データの主な活用主体となる先進的な健康経営実践企業や健康保健組合等の医療保険者及びヘルスケアサービスを提供するサービス事業者等が主体となって、(将来的な医療データとの連携も視野に入れて)健康管理を行う上で必要となるデータの種類や単位等のニーズをとりまとめる。また、この成果を活用し、上記関係者によるデータ収集・活用の実証を行い、健康関連データの流通・利活用に必要なフォーマットの整備等を行う。

○健康経営・保健事業活動の評価指標の策定【評価基準の整備】

- ・経済産業省と厚生労働省が連携し、企業や保険者における健康・予防活動（保健事業）の取組を横断的に評価するための統一的な指標の策定等について検討する。また、それらを活用することによって、健康・予防活動（保健事業）の担い手となる事業者による健康・予防サービスの質を見える化し、企業や保険者が適切なサービスを選択できる環境の整備を検討する。

ii) 自治体による健康投資の促進

○自治体への支援と公的保険制度等におけるインセンティブの検討【健康投資を行う主体へのインセンティブ設計】

- ・自治体による健康づくりの推進に向けた効果的な施策の検討等の支援を行うとともに、健康投資を行い、医療費適正化に資する取組を行う保険者・個人等に対する保険制度等におけるインセンティブの検討

○ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの導入の検討【自治体の投資環境整備】

- ・自治体による健康予防事業に関して、民間資金を活用して効果的に実施

するために、ヘルスケア分野における「ソーシャル・インパクト・ボンド」の導入を検討し、自治体が活用する際の留意点等をまとめる。

＜介護分野＞

（２）地域包括ケアシステムと連携した民間サービスの活用

- 介護分野における公的保険外サービス活用ガイドブックの策定
 - ・ 2025 年を目途に、地域包括ケアシステムを実現するため、生活支援・介護予防サービス・介護食等の分野において、経済産業省・厚生労働省・農林水産省の連名で、介護事業者や民間企業等が公的保険外サービスを創出する上での基本的な考え方、留意点、想定されるビジネスイメージ等を整理し、事業者及び地方自治体（都道府県及び基礎自治体）が公的保険外サービス創出にあたって参考とするガイドブックとして策定し、普及する。

- 「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設立促進・ネットワーク化
 - ・ 地域におけるヘルスケアビジネス創出の基盤として、引き続き、地方自治体等に対して、地域版協議会の設立を促す。協議会設立に際しては、地方自治体の保健福祉部局や商工労働部局等の関係部局の連携を進めることが重要であり、こうした取組を推進するための働きかけを行う。
 - ・ また、各地域版協議会間のネットワーク基盤を構築するなど、地域で成功したビジネスモデルや先進的な取組等の横展開を強化していくとともに、地域包括ケアシステムと連携した公的保険外サービス創出に向けたビジネス実証等の取組を支援していく。

- 高齢者の継続的な社会参加を促進するための基盤整備
 - ・ 高齢者の「ゆるやかな社会参加」に基づく経済活動を持続可能な形で促進していくために、アクティブシニアを活用した新たなサービスや社会システムの構築を支援していく。

＜地方創生＞

（３）地域資源等の活用による地域ヘルスケア産業の創出

- 「健康を支える食生活インフラ整備パッケージ」の策定
 - ・ ヘルスケア事業者と農業・食関連事業者が連携した安全・安心なヘルスケアサービスの創出が図られる環境を整備するため、健康に良い農産品や食事に関するエビデンスデータベースの構築など、「食・農を通じた健康を支える食生活インフラ整備パッケージ」を策定する。
 - ・ また、これらのデータベース等のインフラについては、地域版協議会等

を通じて、各種団体や機関、事業者等による活用を推進することで新ビジネス創出を加速化する。

- ヘルスツーリズムのサービス品質の見える化
 - ・ヘルスツーリズムで提供されるサービス品質を評価するとともに、地域と連携し、地域の魅力を高める取り組みを支援する。
- 「地域ヘルスケアビジネス事業化プラットフォーム（仮称）」の創設
 - ・「地域版協議会」等から創出されるビジネスシーズに対して、REVICや地銀等と連携し、一層の資金供給を図り、事業化を促進する。
 - ・また、投資前段階から、リスクマネーと一体的にビジネスサポートを行う機能を強化するため、地域経済活性化支援機構（REVIC）等と連携して、「地域ヘルスケアビジネス事業化プラットフォーム（仮称）」を創設し、ヘルスケアビジネスを加速化するためのプログラムの提供や人材供給等を地域横断で整備する。
- 住民と共創してビジネス創出を行う「リビング・ラボ」の設置
 - ・新ビジネスの市場への投入と、生活者からのフィードバックを効率的に・効果的に行うため、「地域版協議会」による実証の場（「リビング・ラボ」）の整備を促進する。
 - ※「リビング・ラボ」とは、生活者、自治体、企業等がサービス創出プロセスに参加し、生活者の利用行動の観察や評価、利用後のフィードバック等を行い、新サービスや製品を共創する取り組み

（参考：将来取り組むアクション）「健康長寿ブランド」の確立による国際展開の推進

※現段階では、下記の取り組みを実施することにより、将来的に取り組むアクションの素地を作る。

①インバウンド

- ヘルスツーリズムのサービス品質の見える化【再掲】

②アウトバウンド

- 「健康・予防サービス」の国際展開支援
 - ・「健康長寿国 日本」のブランドを確立し、新興国等における健康サービスの展開を図るため、医療技術の国際展開のノウハウを活用しつつ、JETROやMEJと協力して、展示会等の開催を通じた認知度向上を図る。

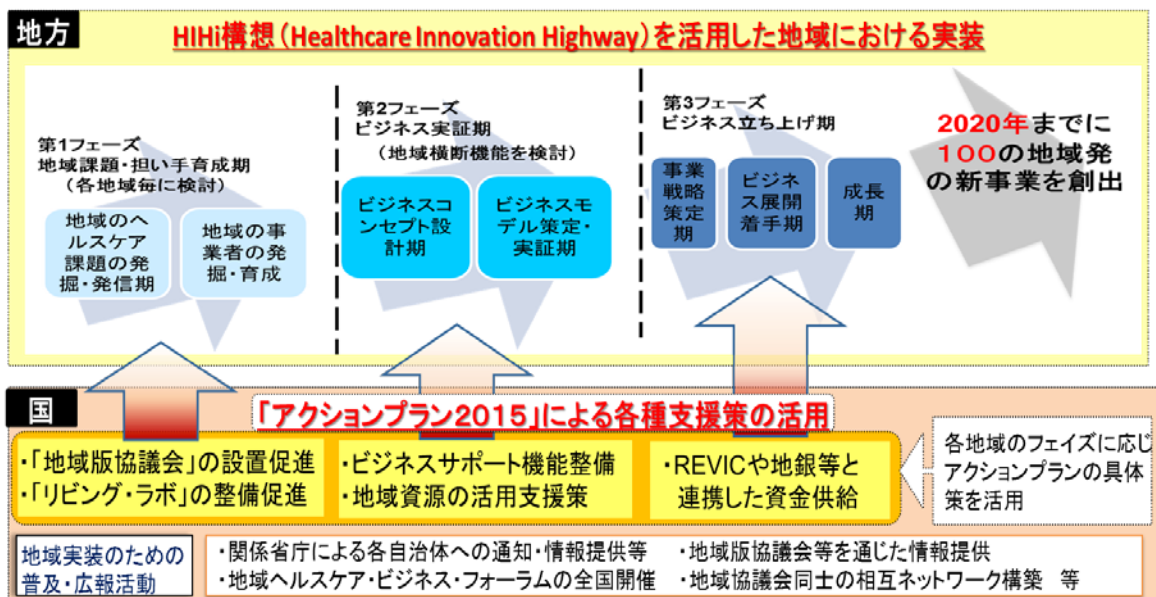
4. 「アクションプラン2015」の地域での展開について

～「地域ヘルスケアビジネス・イノベーション・ハイウェイ構想」～

○地域発のヘルスケアビジネスを全国各地で創出していくためには、ビジネスの発展段階に応じて、様々な支援策を有機的に連携させ、きめ細やかに支援を行っていくことが必要。

○このため、地域発のヘルスケアビジネスを一気通貫で支援する仕組みとして、「地域ヘルスケアビジネス・イノベーション・ハイウェイ」を整備し、国としての支援策を集中的に投入することにより、2020年までに全国各地で100の新事業を創出することを目標とする（HIHi 構想(Healthcare Innovation Highway 構想)）。

<HIHi 構想>



○今回の「アクションプラン2015」は、上記目標を具体化するための施策群であり、地域が主体的にこうした施策を活用することが必要不可欠。国としては、今後地域実装のための普及・広報活動を積極的に展開することにより施策の活用を促すとともに、そのフィードバックをしっかりと受け取り、真に地域に必要な施策へと改善を行っていく。